



2004
SEPTEMBER

9



子ども相撲教室伊方場所

～ 団体戦優勝 二見小学校 ～

ikata

PUBLIC RELATIONS No. 508

きなはいや伊方まつり2004

今年も盛大に開催！ 約3万人の来場者で賑わう



7月24日(土)、25日(日)、8月7日(土)、きなはいや伊方まつり2004が開催されました。
24日(土)は、「きなはいや映画祭」が町民会館で行われ、ピーターパン2などの上映にたくさんの親子



▲「ヨイショ！」(鏡開き)



▲「こっちに投げてー」

連れが訪れました。また、お楽しみ抽選会では、景品が当たり大喜びする姿が多く見られました。
「真夏の夜の和太鼓」では、大阪在住で地元出身者の岩井一記さんや、高松市の太鼓集団満天と大阪



▲ きなはいや小町

の長谷川さんによる津軽三味線の演奏など、活気のある演奏に会場は熱気に包まれました。
25日(日)は、伊方中学校グラウンドを主会場に各種イベントが開催されました。

姉妹縁組をしている北海道泊村からは13名の小学生が来町し、町内の小学生とまつりを楽しみ交流を深めていました。同じく姉妹縁組をしている米国レッド・ウイング市からホームステイに来ている学生も参加し、ホストファミリーや町内の中学生と祭を楽しみ交流を深めました。

また、今年も発電所の立地地域と電力消費地域の交流事業として、高知県伊野町「いの南元気連」が来町し、よさこい踊りが行われました。

「子ども相撲教室伊方場所」では、今年も北陣親方と二人の力士が参加し、小学生に相撲の指導を行いました。その後、力の入った豆力



▶ きなはいや伊方おどり

士たちの取り組みに、会場から盛大な声援が飛び交っていました。恒例となっている「杜氏の里の酒まつり」や「食の祭典」や「活魚のつかみどり」も行われ、また、「四電ふれあい広場」での仮面ライダーブレイドショーや氷の滑り台などは、ちびっ子たちに大人気でした。この他にも、「きなはいや市場」での、地元や北海道泊村の特産品の販売、O×クイズなど、多彩なイベントが行われました。

夕方から、伊方讃歌に合わせての「伊方おどり」、地元堂々太鼓による「太鼓演奏」の後、伊方湾の船上から、約3千発の花火が打ち上げられ、夜空に咲く大輪の花が観衆を魅了しました。
8月7日(土)は、九町小学校体育館で「町見演芸大会」が開催され、ゲストに高橋真美さんを招きカラオケショーなどが行われました。

今年も晴天に恵まれ猛暑のなか約3万人の来場者で賑わいました。



▲ 伊方堂々太鼓ジュニアの演奏

▲ 伊方杜氏の皆さん
「ワッショイ!ワッショイ!」



◀「何見てんのよ!」



▲ レッドウイング市の学生
▼ 北海道泊村小学生



◀「暑いな」



▲▼ 力の入った取り組みに会場からも大声援



▲ 活魚のつかみどり



◀ 選手宣誓 (二見小 山本くん)



◀▶ 町見会場(8/7)

子ども相撲教室

伊方場所結果

団体戦

- 優勝 二見小学校
- 準優勝 伊方小学校 A
- 3位 豊之浦小学校 A

個人戦

(2年生の部)

- 優勝 黒川恭輔(伊方小)
- 準優勝 井上修希(豊之浦小)
- 3位 山下拓也(二見小)
- 3位 井上翔平(二見小)

(3年生の部)

- 優勝 山口直人(水ヶ浦小)
- 準優勝 上田龍之介(水ヶ浦小)
- 3位 高田崇宏(九町小)
- 3位 古田勇真(二見小)

(4年生の部)

- 優勝 石崎剛基(水ヶ浦小)
- 準優勝 岡崎貴彦(豊之浦小)
- 3位 古田竜二(二見小)
- 3位 根来孝多(九町小)

(5年生の部)

- 優勝 井上翼(豊之浦小)
- 準優勝 崎須家翼(伊方小)
- 3位 井上直人(豊之浦小)
- 3位 中村祐大(九町小)

(6年生の部)

- 優勝 上田康人(豊之浦小)
- 準優勝 宮崎貴弘(水ヶ浦小)
- 3位 古田利恵(二見小)
- 3位 竹村洋亮(水ヶ浦小)

小型ポンプは第13分団(向)が優勝

ポンプ車は第14分団(畑・須賀)が

14年ぶりに優勝

— 町消防操法大会 —



小型ポンプの部優勝の
第13分団(向)

7月18日(日)、伊方町消防操法大会が町と町消防団(山口正司団長)の主催により、町民グラウンドで開催されました。この大会は、小型ポンプの部16チーム、ポンプ車の部3チームの全分団が出場。日頃の練習の成果を競い合いました。

どの分団もキビキビとした操法を披露し、その結果、小型ポンプの部では、第13分団(向)が優勝。ポンプ車の部では第14分団(畑・須賀)が14年



▶第8分団(川永田)

振りの優勝を果たしました。また、この大会の上位分団が、8月8日(日)開催の八西地区大会に出場し、小型ポンプの部で、第8分団が準優勝の成績を修め、9月5日(日)松山市消防学校で開催される愛媛県大会に出場します。

町大会の上位成績は次のとおりです。

「小型ポンプの部」

- 1位 第13分団(向)
- 2位 第8分団(川永田)
- 3位 第6分団(小中浦)
- 4位 第15分団(久保・西)
- 5位 第1分団(大浜)
- 6位 第7分団(中浦)

裁判員制度について

平成16年5月21日「裁判員の参加する刑事裁判に関する法律」が、成立しました。交付の日から5年以内に裁判員制度が実施される予定です。

1 裁判員制度とは？

国民から選ばれた裁判官(原則として6人)と職業裁判官(原則として3人)が協力して刑事裁判を行う制度です。

2 どのような事件が対象に？

- 殺人・強盗致死傷・傷害致死・危険運転致死
- 現住建造物等放火・身の代金目的誘拐・保護責任者遺棄致死など

3 裁判員の選び方は？

20歳以上のみなさんの中から、事件ごとにクジ等の方法で選びます。

4 裁判員の仕事や役割は？

- ・ 公判に立ち合う
- ・ 評議、評決
- ・ 判決宣言、裁判員の任務終了

※詳しくは、裁判所ホームページをご覧ください。

<http://www.courts.go.jp/>



▲ 第14分団(畑・須賀)

- #### 「ポンプ車の部」
- 1位 第14分団(畑・須賀)
 - 2位 第5分団(湊浦)



▲ 審査員

光ファイバーケーブル敷設工事のお知らせ

(工事期間：9月～10月)

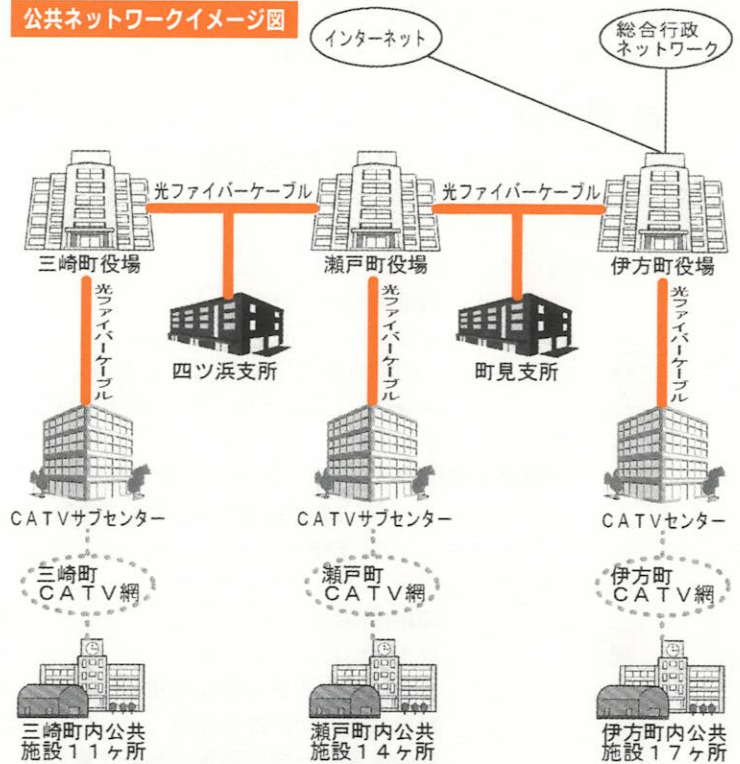
伊方町、瀬戸町、三崎町が共同で実施する公共ネットワーク整備事業に伴い、9月初旬から10月中旬にかけて電柱への光ファイバーケーブル敷設工事を実施します。

公共ネットワーク整備事業は、住民のみなさまへの行政サービス向上を目的としたもので、光ファイバーケーブルで各町の庁舎、支所間を結ぶとともに、CATV網を利用して学校・保育所などの公共施設を相互に接続し、総合住民情報システムなどを運用する内部ネットワークを構築します。

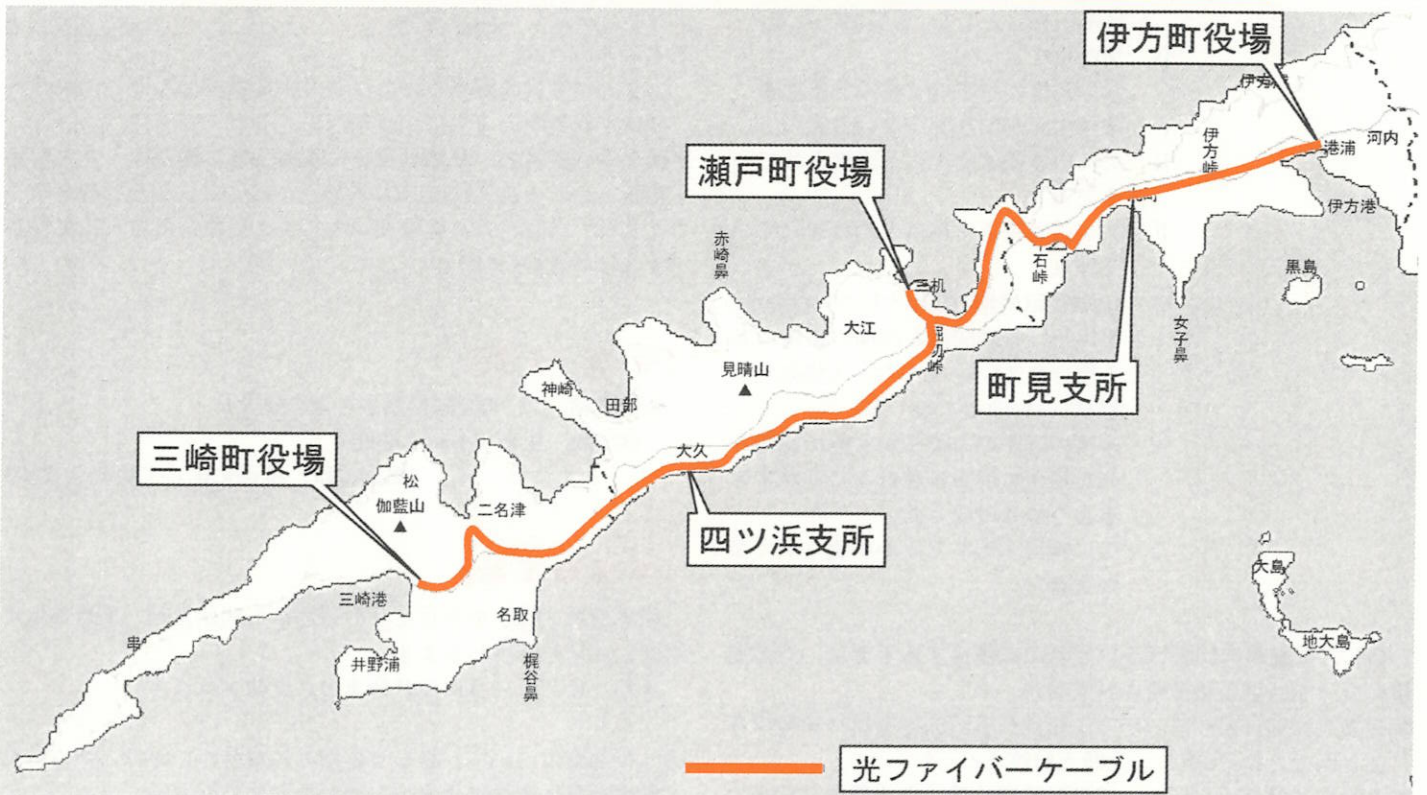
工事期間中は、施工箇所付近道路の片側交互通行や民有地への施工業者の立入りなど、住民のみなさまには、大変ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

なお、工事区間の概略は下の地図のとおりとなっておりますので、参考として下さい。

公共ネットワークイメージ図



光ファイバーケーブル工事区間概略図



問合せ先：伊方町役場総務課 (☎ 38 - 0211)

児童扶養手当

父親と生計が同一でない児童のために

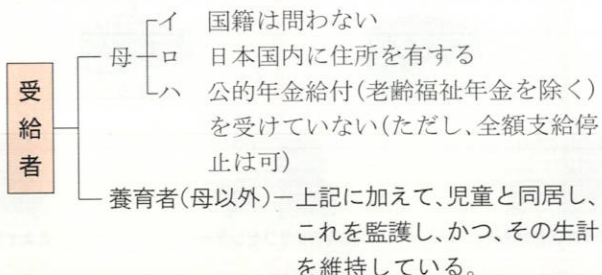
【制度の目的】

父と生計が同一でない児童が育成される家庭の生活の安定と自立を促すため、児童扶養手当を支給することにより、児童の福祉の増進を図ることを目的としています。

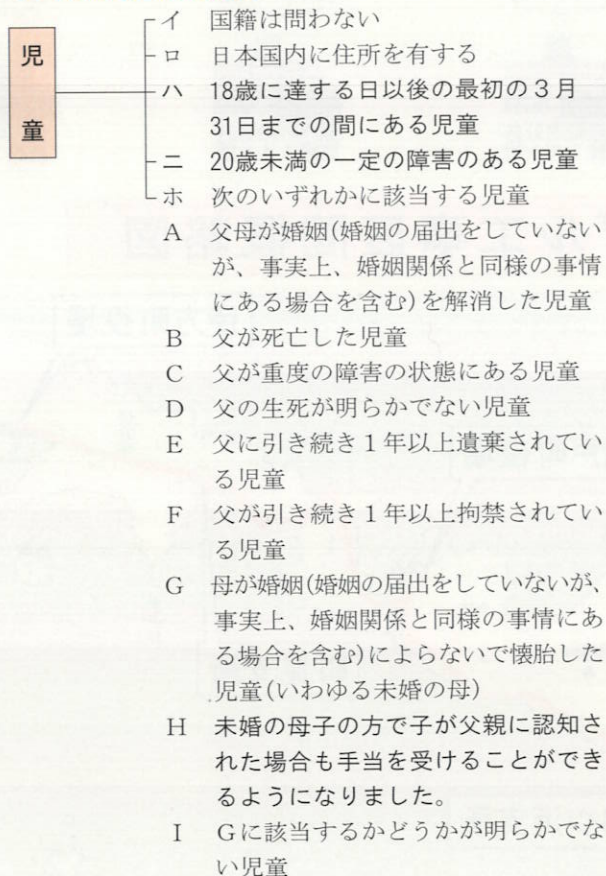
【支給要件】

手当は、父と生計が同一でない児童を母が監護するとき、または母以外の者が児童を養育するとき、その母または養育者に対し支給されます。

一、手当を受けることができる人



二、手当の対象となる児童



但し、児童が次に掲げるいずれかに該当するときは、その児童については手当は支給されません。

- (1)父または母の死亡について支給される公的年金給付を受けられる(ただし、全額支給停止は可)
- (2)父または母の死亡について労働基準法等による親族補償等の給付を受けられる

【所得制限限度額表】

(単位：円)

| 扶養親族の数 | 申請者 | | 扶養義務者 |
|--------|-----------|-----------|-----------|
| | 全部支給 | 一部支給 | 全部支給 |
| 0人 | 190,000 | 1,920,000 | 2,360,000 |
| 1人 | 570,000 | 2,300,000 | 2,740,000 |
| 2人 | 950,000 | 2,680,000 | 3,120,000 |
| 3人 | 1,330,000 | 3,060,000 | 3,500,000 |

- (3)父に支給される公的年金給付の額の加算の対象となっている
- (4)里親に委託されている
- (5)児童福祉施設等に入所している

【注意事項】

※受給資格者が母であり児童の父から対象児童が平成15年中に養育費を受け取っている場合においても、その8割に相当する額を所得の範囲に含め、母が受け取っている分と併せて「所得」として取り扱われます。

【所得制限】

手当を請求する人の前年の所得が、一定額以上あるときは、手当は全額または一部の支給が停止されます。

また、手当を請求する人と生計を同じくする配偶者及び扶養義務者の前年の所得が、一定以上あるときも手当は全額支給されません。

手当の支給に関する所得制限については、次のようになっています。

(注) 所得税法に規定する老人控除対象配偶者、老人扶養親族または特定扶養親族がある者についての限度額は、上表の額に次の額を加算した額とする。

▼本人の場合は、

- ①老人控除対象配偶者または老人扶養親族1人につき10万円
- ②特定扶養親族1人につき15万円

▼孤児等の養育者、配偶者及び扶養義務者の場合は、老人扶養親族1人につき(当該老人扶養親族のほか扶養親族等がないときは、当該老人扶養親族のうち1人を除いた老人扶養親族1人につき)6万円

【手当の額】

全部支給…42,000円(児童が一人の場合)

一部支給…9,910円～41,990円

(児童の数、所得に応じて変わります)

【手当の支給】

認定請求(手続)をされた月の翌月から開始され、支給事由が消滅した月分で終わります。

4月、8月、12月に前月分までが支給されます。

○この制度について、詳しくお知りになりたい方は、伊方町役場福祉課児童福祉係までお問い合わせください。

「救える命」を救うために

心肺停止は、生死にかかわる危険な状態。そのまま放置されれば、数分のうちに命は失われてしまいます。しかし、医療機関に搬送されるまでに、その場に居合わせた人や救急隊員が、一分一秒でも早く、必要な応急処置を行うことができれば、その命を救うことができます。一人でも多くの「救える命」を救うために、救急現場で私たち一人一人ができること、救急救命士ができることを拡大する取り組みが進められています。

一刻を争う救命活動

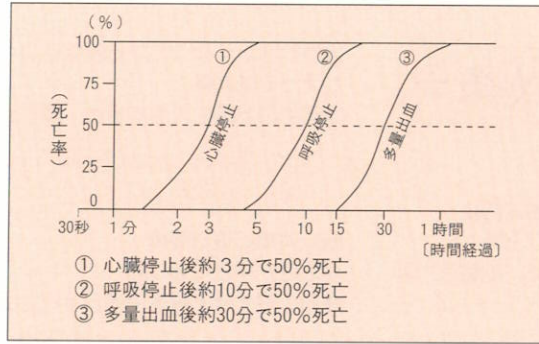
呼吸が止まる、心臓が止まる――

それは、人間の生死にかかわる非常に危険な状態です。

カーラーの救命曲線(表1)によると、心肺停止状態で応急処置が施されなかった場合、その死亡率は、心臓停止後約三分で約五〇%、呼吸停止後約十分で約五〇%となつています。

しかし、そのわずかな時間の中で、一分でも早く、応急処置を行えば、その命を救うことができます。そのためには、まず、その場に居合わせた人が、できるだけ早く一一九番に通報すると同時に、救急車が到着するまでの間、心肺蘇

(表1) カーラーの救命曲線 (改変)



資料：財 救急振興財団「(改訂版) 応急手当講習テキスト」

生などの応急手当を行う。そして救急隊がそれを引き継ぎ、より高度な救急救命処置を行いながら、医療機関に搬送する。この「救命の連鎖」を途切れないで、できるだけ早く、つないでいくことが重要です。

「救える命」を救う

全国の救急隊が搬送する心肺停止状態の疾病者は、年間約九万人(平成十四年)。そのうち約四万人が、家族や救急隊員の目の前で心肺停止が確認されています。その人たちの命は、そこに居合わせた人、そして救急隊員が、必要な応急処置を行うことによって、救うことのできる命です。

一人でも多くの「救える命」を救うため、救急隊やそこに居合わせた人が、救急現場でできる応急処置の範囲が、これまでより広げられてきています。

救命率の高い救急救命士

救急現場においてより多くの命を救うため、平成三年から導入されているのが「救急救命士制度」です。

救急救命士は、救急隊員のなかでも、除細動(電気ショック)や器具を使用した気道確保などの高度な救急救命処置を行うことができ、資格をもった隊員です。

現在、全国では約五万八千人の救急隊員が活躍していますが、そのうち一万三千七百二十八人が救急救命士の資格をもっています。

救急救命士による心肺停止傷病者の救命率(注参照)は、一般救急隊員による救命率(三・九%)より二・七%も高い六・六%(表2)。救

(表2) 救急救命士の導入効果 (平成15年)

| | |
|--|-----------------|
| 全国の救急隊員が搬送したすべての心肺停止傷病者数 | 94,845人 |
| 家族や救急隊員に心肺停止時点を目撃された傷病者数 | 41,255人 |
| 救急救命士によって処置された傷病者数 うち1か月後生存者の割合(%) | 34,816人 6.6% |
| 一般救急隊員によって処置された傷病者数 うち1か月後生存者の割合(%) | 6,439人 3.9% |

(注) 本文中の「救命率」は、上の表の救急救命士(一般救急隊員)によって処置された傷病者数のうち、それぞれ1か月後生存者数の割合 (資料：消防庁)

救急救命士が行う高度な救急救命処置によって、心肺停止状態で搬送される患者の救命率は、確実に向上してきています。



～ 健康な毎日を送るために快適な睡眠を～

睡眠には、疲労を回復し、ストレスを解消する働きがあります。「肉体的にも精神的にも疲れがとれない」と感じている方、十分な睡眠はとれていますか？「睡眠時間が足りない」「ぐっすり眠れない」といった状態は、心身にさまざまな悪影響をもたらしますが、「床につく時間がバラバラ」「休日に‘寝だめ’する」というのも、心身のリズムを崩し、疲れを持ち越す原因になります。また、極端な睡眠不足は生活習慣病を引き起こすことになりかねません。

適切な睡眠時間は人それぞれなのですが、大切なのは‘いっぱい眠る’ではなく‘ぐっすり眠る’ことです。

今月は、快適な睡眠のための7か条を紹介致します。この指針には、睡眠に対しての正しい知識と私たちが生活の中に取り入れることができるむりのない方法が示されています。ぜひ参考にいただき、健康で元気な毎日をお過ごし下さい。

☆ 快適な睡眠のための7か条 ☆

1. 快適な睡眠でいきいき健康生活

快適な睡眠で、疲労回復・ストレス解消・事故防止
睡眠に問題があると、生活習慣病のリスクが上昇
快適な睡眠をもたらす生活習慣 運動をする・朝食を大事に、夜食は軽く

2. 睡眠時間は人それぞれ、日中元気がつらつが 快適な睡眠のパロメーター

自分にあった睡眠時間があり、8時間にこだわらない
寝床で長く過ごしすぎると熟睡感が減る
年齢を重ねると睡眠時間は短くなるのが普通

3. 快適な睡眠は、自ら創り出す

夕食後のカフェイン摂取は寝つきを悪くする
「睡眠薬代わりの寝酒」は、睡眠の質を悪くする
不快な音や光を防ぐ環境づくり、自分にあった寝具の工夫

4. 眠る前に自分なりのリラックス法、眠ろうとする意気込みが頭をさえさせる

軽い読書、音楽、香り、ストレッチなどでリラックス

自然に眠たくなってから寝床につく、眠ろうと意気込むと
かえって逆効果

ぬるめのお湯に入浴すると、寝付きがよくなる

5. 日が覚めたら光を取り入れて、体内時計をスイッチオン

同じ時刻に毎日起床
早起きが早寝に通じる
休日に遅くまで寝床で過ごす、翌日の朝がつかなくなる

6. 午後の眠気をやりすぎず

短い昼寝でリフレッシュ、昼寝をするなら午後3時前の20～30分
夕方以降の昼寝は夜の睡眠に影響
長い昼寝はかえってぼんやりのもと



7. 睡眠障害は、専門家に相談

睡眠障害は「体や心の病気」のサインのことがある
寝付けない、熟睡感がない、十分眠っても日中の眠気が強い時は要注意
睡眠中の激しいいびき、足のむずむず感、歯ぎしりも要注意
※厚生労働省「健康づくりのための睡眠指針」より

暮らしの保健室

18

保健センターでは、皆さんが健康づくりをすすめていくためのお手伝いをしています。

ねんきんコーナー

保険料の追納制度

国民年金の第1号被保険者が、保険料の免除承認を受けた期間や学生納付特例に該当した期間については、将来老齢基礎年金を受給する際、より有利な年金額となるよう当該期間についてあとから納付することができ、追納制度といえます。

追納する額は左の表のとおりです。

● 免除期間追納額 ●

| | |
|-----------------------|---------|
| 平成6年4月から平成7年3月までの月分 | 16,080円 |
| 平成7年4月から平成8年3月までの月分 | 16,080円 |
| 平成8年4月から平成9年3月までの月分 | 16,010円 |
| 平成9年4月から平成10年3月までの月分 | 15,800円 |
| 平成10年4月から平成11年3月までの月分 | 15,560円 |
| 平成11年4月から平成12年3月までの月分 | 14,960円 |
| 平成12年4月から平成13年3月までの月分 | 14,390円 |
| 平成13年4月から平成14年3月までの月分 | 13,830円 |

● 前々年度より前の年度に属する月について追納する場合の納付すべき額は、当時の保険料額に政令で定められた率を乗じた額を加算した額となります。

※追納分の保険料納付は納付書での納付のみとなります(口座引き落としはできません)ので、追納を希望される方は、役場住民課又は社会保険事務所へご連絡ください。

9月の社会保険出張相談日(場所:八幡浜商工会議所)は8日(水)・28日(火)(10時～15時30分)です。

9月

消防署からののお知らせコーナー

9月9日は
救急の日

「救急の日」は、皆さんに救急業務について正しい理解と知識を深めて頂くために制定されました。救急車は誰でも119番通報すれば利用することができます。しかし、「病院に連れて行って欲しい」など安易な利用とか、いたずら等で出動すると、その間に重症患者が出て出動できなくなるので、安易な利用は避けましょう。

救急車の呼び方

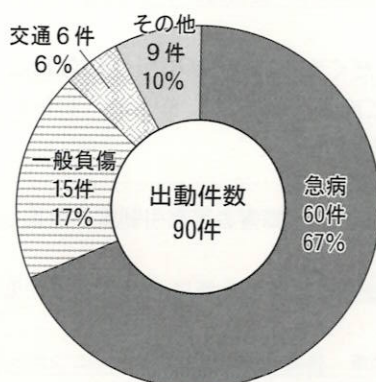
1秒でも早く通報できれば！
119番通報

- ① 火事か救急かを告げます。
救急です。
- ② 住所、あるいは事故が発生した場所を伝えます。
〇〇町 地区名 〇〇宅です。
- ③ 近くに目標となる建物、交差点などを言います。
目標は 〇〇〇 です。
- ④ どのような状況ですか？
意識・出血の有無・かかりつけの病院等
- ⑤ あなたの名前と電話番号を教えてください。
名前は 消防太郎 です。
電話番号は 36-3119 です。

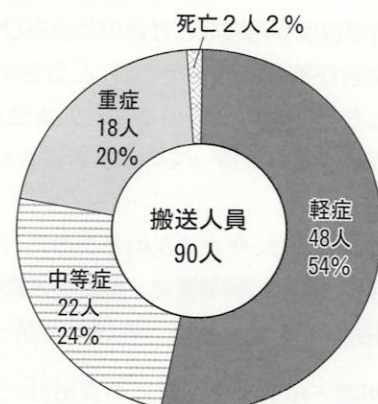
ポイント

- ① 火事・救急・救助は「119」です。
正確にダイヤルしましょう。
- ② 八幡浜の消防署につながりますので、必ず場所を伝えてください。
それから、近くの目標物を落ち着いて伝えます。「そんなことはいいから早く来て！」など慌てる気持ちは分かりますが、場所が分かれば、より早く救急車が到着できます。
- ③ 患者は何歳か、男性か女性か、意識はあるかなどを伝えます。
- ④ 病院は、かかりつけの病院を優先して手配しますが、八西管内の病院にしか搬送できない事を理解しておいて下さい。

伊方町における救急出動状況 (平成16年中) 1月～6月



第二分署の救急出動件数は 299件
1日平均…1.6件
伊方町の1日平均…0.5件



八幡浜地区消防署 第二分署 (☎ 36 - 3119) ・伊方町消防団

— いま拓く 豊かな伊方 ゆめ・未来 —

下水道排水設備工事責任技術者試験 及び受験講習会のお知らせ

下水道指定工事店制度の県内広域的運用の推進に伴い、排水設備工事責任技術者の県内統一の資格試験であり、各市町村において下水道排水設備工事責任技術者として登録を受けようとする者を対象として実施するものです。

1. 申込受付(講習会・試験)

期 間 平成16年10月1日(金)～20日(水)(土・日・祝日は除く)【郵送不可】
午前8時30分～午後5時00分
場 所 伊方町水道課 TEL 38 - 2663

2. 講習会

日 時 平成16年11月18日(木)午後1時30分～3時30分
会 場 松山市総合コミュニティセンター(松山市湊町7丁目)
料 金 2,000円(別途テキスト代2,000円)

3. 試験

日 時 平成16年11月28日(日)午後1時30分～3時30分
会 場 松山大学(松山市文京町)
料 金 3,000円

4. その他

責任技術者試験・更新講習実施予定

| | 平成15年 | 平成16年 | 平成17年 | 平成18年 |
|------|-------|-------|-------|-------|
| 統一試験 | | ○ | | ○ |
| 更新講習 | ○ | | ○ | |

※9月1日(水)より申込用紙の配布を予定しております。

平成16年度 母子家庭等就業支援講習会支援事業 (訪問介護員養成研修2級課程)

開催要綱

1 目的

母子家庭の母及び寡婦の自立促進のため、ホームヘルパー就労希望者が、福祉理念、サービス提供の基本視点等、業務内容やサービス利用に関する知識及び具体的な技術を習得するための研修を実施します。

2 主催

(財団法人)愛媛県母子寡婦福祉連合会

3 開催期間

平成16年9月29日～平成16年12月16日
ホームヘルパー養成研修2級課程

4 受講対象者

- ・母子家庭の母及びその子女、又は寡婦
- ・ホームヘルパーに就労を希望している方
- ・全課程を受講できる方
- ・宇和島地方局・八幡浜地方局管内又は近辺の方。

5 定員

20名(申込者多数の場合は、選考により決定)

6 日程及び内容

| | | | | |
|------|---------------|---------------------------------|------------------------------|--|
| 講 義 | 期日 | 平成16年9月29日～12月16日(概ね9:00～17:00) | | |
| | 開講式 | 平成16年9月29日 | | |
| 実技演習 | 会場 | 宇和島市天神町 宇和島地方局 | | |
| | 期日 | 平成16年11月4日 | | |
| | 会場 | 宇和島市総合福祉センター | | |
| 実 習 | ・介護実習 | 12月 | 光来園 | |
| | ・訪問介護同行訪問 | 12月 | 社会福祉協議会、JAえひめ南ホームヘルプ | |
| | ・在宅サービス提供現場見学 | 12月 | アイリスケアセンター、いこい、林整形外科、光来園、市社協 | |
| | | | | |

7 受講申込

(1)所定の用紙により、役場福祉課児童福祉係へ、印鑑をご持参の上お申込ください。

(3級資格者につきましては、それを証明する書類をお持ち下さい。)

(2)申込締切日 平成16年9月6日(月)

8 修了証書の交付

全課程を修了された方には、修了証書及び携帯用修了証書を交付いたします。

9 その他

受講料は無料ですが、テキスト代6,800円は自己負担
交通費の支給制度もあります。(支給制限有り)

ご存知ですか 検察審査会

◎ 犯罪の被害にあって

- 交通事故や、詐欺、おどしなどの被害にあって、警察や検察庁に訴えたのに、「検察官が犯人を裁判にかけてくれない。」
- 選挙違反や汚職など社会の耳目をひいた事件を「検察官が不起訴にしたのは、どうも納得できない。」

こんな不満を持っている人はいませんか。

そういう不満を持っている方のために「検察審査会」があります。

そういう方は、今すぐ次のところにご相談ください。

愛媛県大洲市大洲845番地 松山地方裁判所大洲支部内
大洲検察審査会事務局 ☎(0893)24 - 2038へ

- 相談・申立てについての費用は一切無料です。
- 秘密はかたく守られます。

有料道路身体障害者等割引制度 改正に伴う手続きのお知らせ

①平成16年6月1日(火)から従来の「割引証」がご利用できなくなりました。

②割引証に代わる新たな割引登録手続きをしていない方は、役場福祉課(従来の割引証の交付窓口)で手続きをお願いします。

(手続きをしていただくまでの間、割引が受けられなくなりますので、大変ご面倒をお掛けしますが、お早めの手続きをお願いいたします。)

○平成15年12月1日から身体障害者等割引制度を改正しております。

○制度改正に伴い、登録手続や料金所での通行方法が変更となりました。

※対象者・対象自動車・登録台数(対象者お一人につき一台)は従前のとおりです。

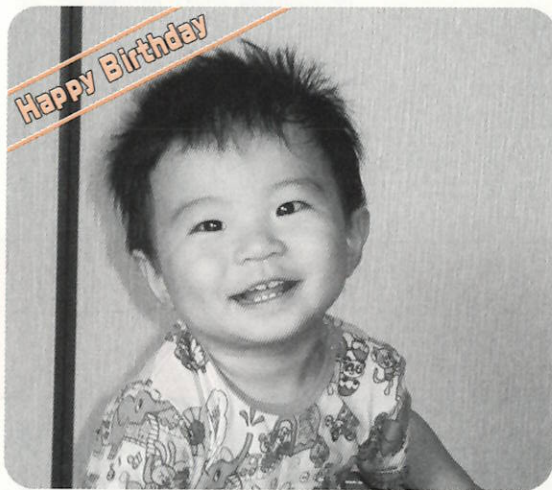
初めての誕生日

初めての誕生日を迎えるお子さんを紹介するコーナーです。

(平成15年9月生まれ)

病気ひとつせず、1歳のお誕生日を迎えられたね。これからも元気で、笑顔を忘れない凜太郎でいて下さい。

(芳輝パパ・真紀子ママより)



かわかみ りん た ろ う
河上 凜太郎 くん
(湊 浦)

インターネット教室のご案内(経験者)

- 期 間 平成16年10月4日～平成16年10月27日
- 開 講 時 間 (毎週月・水・金 19:00～21:00)
- 内 容 インターネット検索、Eメール送受信、ホームページ作成
- 定 員 10名
- 対 象 者 操作経験者(文字入力ができる、基礎的なパソコン用語が分かる方)
- 受 講 料 10,000円+テキスト代
- 締 切 り 平成16年9月24日(金)
- 問い合わせ先
伊方町地域振興センター
TEL 0894-38-2288



はじめまして



伊方町の皆さん、こんにちは！私はジョシュア・パール(28歳)です。(パールが名字です)新しい国際交流員として採用されました。伊方町の姉妹都市レッドウイング市から45分ぐらい離れているミネアポリス市から来ました。家族は父、母、3人兄弟で、私は末っ子です。

1998年の春、友達と一緒に3週間日本を旅行して、その経験のお陰で、日本語を学ぼうと決心しました。1999年の秋、秋田県のミネソタ州

立大学に入学し、日本語の勉強を始めました。2年半ぐらい秋田県に住んで、大分日本の生活に慣れてきました。

卒業するために帰国して、ウイスコンシン大学で2年間日本語の勉強を続けて、今年の春に卒業しました。

日本文化に興味を持って日本の伝統的な芸いす。日本の農業をしています。なぜかとアメリカと日本の農場は



ジョシュア・パール

vol.1

持って、私にとっては特に興味深いにも興味を持つというのは、アメリカと日本は

ず。アメリカでは畑、トラクター、コンバインなどは物凄く大きいので、日本の農家はどのようにやって農業を行っているのか私にとって面白い。

日本に行く前に、5年間ミネアポリス市でコックとして働いていました。最後の1年間すし屋で板前の見習いとして働いていました。

趣味は読書と料理することです。スポーツがあまり上手ではないですが、サイクリングが大好きです。アメリカにいた時よくインディアンのパウ・ワウという祭りのようなイベントに行き(簡単に説明すれば、パウ・ワウはインディアンの伝統的な踊りや音楽の祭りです)、趣味としてインディアンの音楽を録音しました。

ところで伊方町の最初の国際交流員を覚えていますか。田村エリシャだったんですね。面白いことに、エリシャは私と同じ出身で、中高で同級生でした。エリシャから伊方町の国際交流員として勤めたことを聞いて、すごくびっくりしました！不思議です。

伊方町の国際交流員として一生懸命やりたいと思います。これからよろしくお願いします。

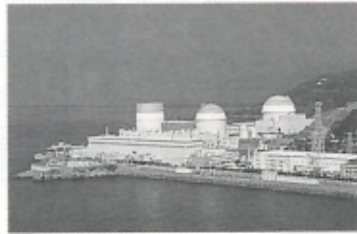
高齢者・障害のある人の 人権問題に関する12時間電話相談

- ☑相談内容 高齢者の扶養、介護、独居、社会参加等高齢者の人権問題及び障害のある人の扶養、介護、社会参加等障害のある人の人権問題に関するあらゆる相談(無料・秘密厳守)
- ☑日 時 平成16年9月30日(木)午前9時～午後9時
- ☑電話番号 フリーダイヤル 0120-025-550
- ☑相談担当者 人権擁護委員(弁護士資格のある者も含む)、法務局職員
- ☑主 催 松山地方法務局 愛媛県人権擁護委員連合会

伊方発電所の状況

1. 運転状況について (平成16年7月末現在)

- ❑ 伊方1号機 (定格電気出力56万6千kw)
定格熱出力一定で運転中
- ❑ 伊方2号機 (定格電気出力56万6千kw)
第17回定期検査中
- ❑ 伊方3号機 (定格電気出力89万kw)
定格熱出力一定で運転中



2. 1号機 制御棒挿入限界表示用記録計の指示不良について

7月29日6時46分、通常運転中の1号機において、中央制御室にある制御棒の挿入限界を表示する記録計の指示が不良となっていることを運転員が確認しました。

調査の結果、制御棒の挿入限界位置を記録計に指示するための演算カードの不良と判明しました。このため、当該カードを取り替え、記録計の指示が正常であることを確認しました。

尚、町・県では、合同で立入調査を実施し、環境への放射能の影響がないこと等を確認しました。

また、この他、13日に、1、2号機の空調設備の給気系ダクトの結露、21日に、海水温の上昇による電気出力の低下、24日に送電系統への落雷に伴う系統ショックによる発電機出力の変動、28日に台風10号の影響による新燃料輸送船の避泊について、四国電力から通報連絡がありました。

まごころ銀行

河内にお住まいの上野修二さんから香典返しとして10万円ご寄付いただきました。

ポランティア伊方(吉川文教)から、きなはいや伊方まつり2004で開催した「チャリテイ得々市」の全売上金16,220円、瀬高原観光ルート保内から83,992円を福祉の増進にご寄付いただきました。

町では早速、まごころ銀行に預

お礼

託、有意義に活用させていただくことにしました。

紙上から厚くお礼申し上げます。

静岡県三島市にお住まいの加藤雄司さんから1万円、東京都中央区にお住まいの(株)カラーサイエンスラボ代表取締役社長浜田安勝さんから1万円広報紙編集費用にご寄付いただきました。

紙上から厚くお礼申し上げます。

町内の交通事故

(平成16年8月1日現在)

- ❑ 物件事故…11件 (7月) 累計43件
- ❑ 人身事故…1件 傷者1人 (7月) 累計9件 傷者11人

秋の全国交通安全運動

9月21日(火)から30日(木)の期間、「秋の全国交通安全運動」が全国で実施されます。愛媛県は「ゆずりあう 心でなくす 早曲がり」をスローガンに、次に掲げる三つに重点をおき交通事故防止の徹底を図ります。

- 運動の基本
 - ・高齢者の事故防止
 - 全国重点
 - ・夕暮れ時と夜間の交通事故防止対策の推進
 - ・シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
 - 県重点
 - ・交差点の交通事故防止対策の推進
- ドライバーの皆さん、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践に努めましょう。

伊方・町見駐在所

人の動き

平成16年8月1日現在
世帯数 2,549 世帯 (0世帯)

人口 6,573 人 { 男 3,163 人 (0人) }
(-8人) { 女 3,410 人 (-8人) }

えんむすび

(太字は町内在住者)
氏名 本籍地

お誕生おめでとう

よい子に育ってくださる
保護者 続柄 児名

おくやみ

死亡者 年齢 住所

※広報に載せて欲しくない人は、事前にお知らせください。

税 今月の納税

- 町・県民税 (第4期)
 - 固定資産税 (第4期)
 - 国民健康保険税 (第4期)
- 9月30日までに納めましょう

■ ホームページアドレス ■
http://www.shikoku.ne.jp/ikata/
■ E-mail アドレス ■
kikaku@ikata.shikoku.ne.jp

発行/伊方町 〒796-0301 愛媛県西宇和郡伊方町湊浦1993-1
編集/町長公室 ☎(0894)38-0211 FAX 38-1373
印刷/(株)豊豫社 八幡浜市松柏 ☎(0894)22-0144

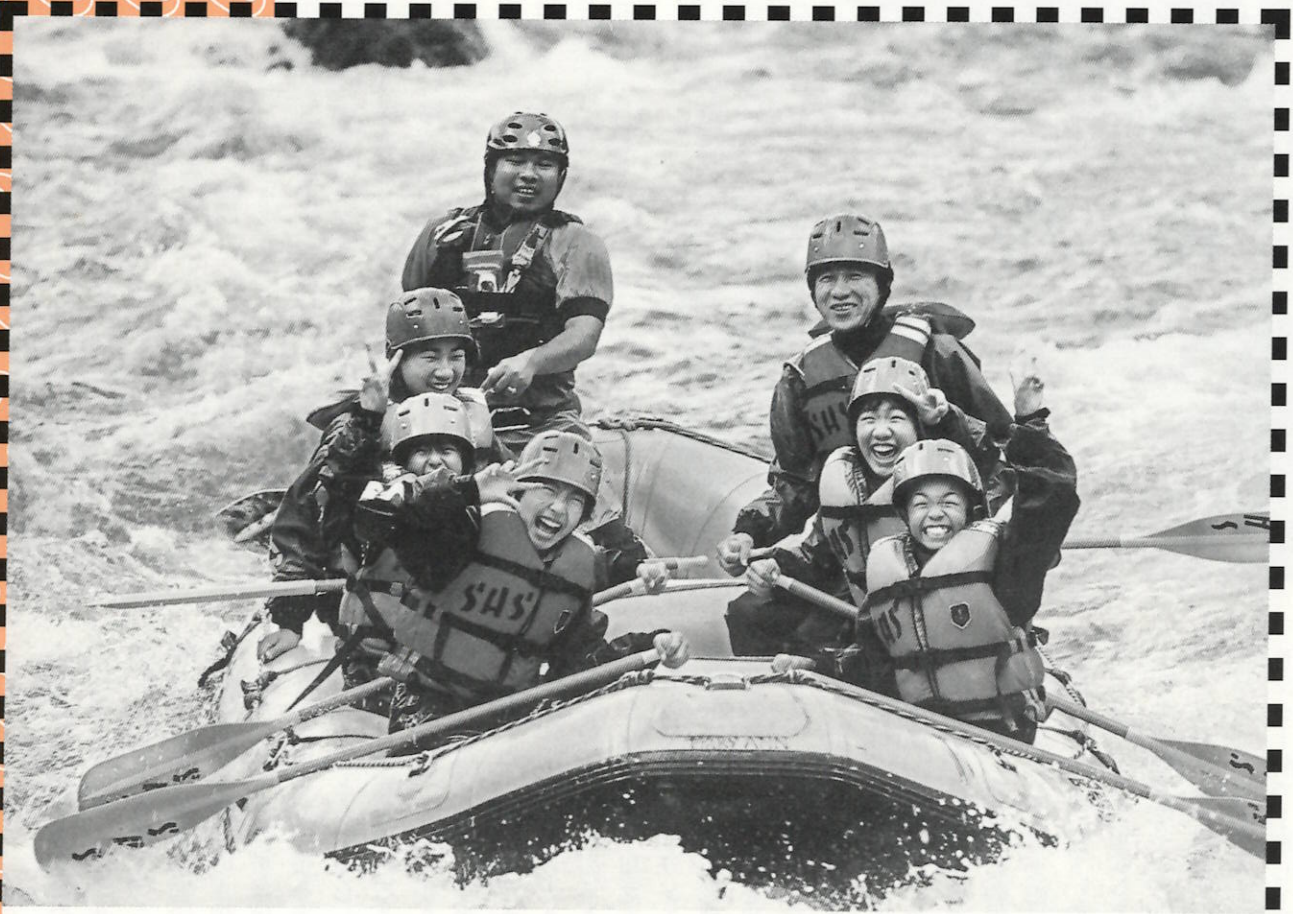
わたしたちの街に新しい発見

ふ♥れ♥あ♥い

いかた

■ 教育だより

発行 / 伊方町教育委員会 編集 / 生涯学習課 印刷 / (株)豊豫社



小学生国内派遣研修（北海道泊村）

今月の主な紙面

- 親善大使北海道泊村へ
- 佐田岬十三里見て歩き
- 人権・同和教育地域推進員研修会
- 公民館だより
- すぼせんだより
- 学校通信
- 町見郷土館から
- 子ども放送局
- 人権学習シリーズ
- 川柳クラブ
- ライフアップ講座
- いかた民俗ノート
- 俳句クラブ

毎月第2日曜日は「家庭の日」です。

9月のテーマ

“お年寄りや目上の人を大切にしよう”

(実践方法)

- お年寄りを囲んで、若い頃の苦労話や昔話に耳を傾け、お年寄りへの理解と敬愛を深めよう。



アイスリンクでハイポーズ



ウニの養殖場の見学



交流会の昼食はジンギスカン!

子ども親善大使 北海道泊村へ!

～町内小学6年生 20名～

8月3日(火)から5日(木)の3日間、町内小学生(6年生)20名と随員3名の23名で北海道泊村方面への派遣事業を実施しました。

これは21世紀を担う青少年の健全育成を促進するための事業で、姉妹町村である北海道泊村へ子どもたちを派遣し、文化、人的交流をはかり様々な体験学習等を通して幅広い見識を持ち行動力のある人材を育てることを目的に、教育委員会が実施するもので今年で6回目となります。

初日は、ラフティング(川下り)を体験しました。尻別川の約5キロの行程を約90分かけて漕ぎ続けました。はじめは、緊張のためか、こわばっていた表情も慣れてくるにつれ黄色い声が飛び交い、楽しみながらできるようになりました。

泊村での交流会では、地元の小中学生13名と一緒に、ウニの養殖場の見学やアイススケート等を行いました。泊村の子どもたちとはすっかり打ち解け、楽しく貴重な体験を共有することができました。

研修生たちは、北海道の大自然にふれ、多くの友だちを作り、夏休みの楽しい思い出を、また一つふやすことができました。

「佐田岬十三里見て歩き」

八月四日(水)～五日(木)の二日間、郡内の小中学生が三崎町から保内町まで歩く「佐田岬十三里見て歩き」が西宇和郡公民館連絡協議会の主催で行われました。この事業は、夏休みを利用して頑張る力を養い、ふるさとのすばらしさを体感し、交流を深めることを目的に平成十二年度から始まり今年で四回目になります。

郡内の小学校四年生から中学校三年生までの子どもたち六七名が参加、そのうち伊方町からは二七名、川之石高校の生徒や各町のボランティア等のスタッフを含め総勢約一〇〇名で約三〇キロを歩くなどして、佐田岬の自然に触れたり、他の学校の仲間たちと交流を深めたりしました。

初日は、開会行事の後三崎町総合体育館を出発。井の浦ムーンビーチまでの約五キロを歩いたところで大雨に見舞われ、楽しみにしていたキャンプファイヤー等を中止して、ゲームや映画鑑賞等で過ごしました。翌日は瀬戸町民センターをバスで出発。伊方町の情報センター前で下車して徒歩に

切り替え、宇和海に浮かぶ女子岬・黒島・鳥島・佐島の眺めを楽しみながら毎毎に室鼻公園へのウォーキング、休憩の後再び保内町の宮内小学校までバス移動し昼食場所の平家谷公園を目指して歩きました。平家谷公園ではソーメン流しで腹ごしらえ、溪流に裸足で入ったりして疲れを癒していました。その後ゴールとなる保内町中央公民館を目指し出発、残り約一〇キロを歩きました。

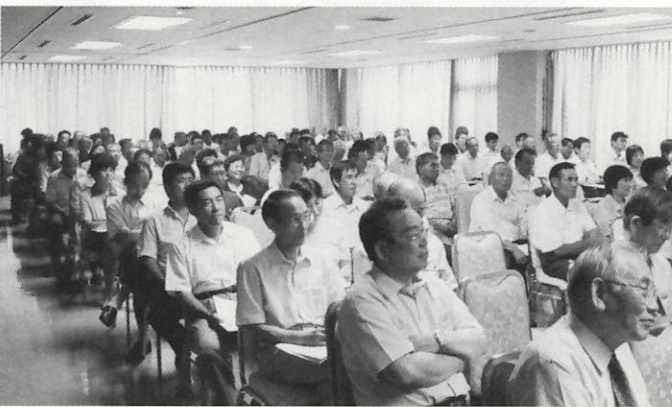


保内町中央公民館に到着後開会行事を行い記念撮影をして保内町を後にしました。

平成16年度 人権・同和教育地域推進員研修会を開催



講師の清原隆宣さん



熱心に講演を拝聴

平成16年度伊方町人権・同和教育地域推進員研修会が7月26日、中央公民館において開催されました。

この研修会は、社会人権・同和教育の啓発学習を推進するために、推進上の諸問題について研修を深め、具体的な実践への共通理解を図ることを目的に町人権教育協議会・町教育委員会の主催で開催したものです。

地域推進員の役割・地区懇談会の持ち方及び運営、開催要領についての説明の後、奈良県御所市同和教育実践会事務局長の清原隆宣さんをお招きし、「人の世に熱と光を」と題して講演を行いました。

講演の中で清原隆宣さんは、「物の長さを測る物差しは規格があつて、きちんと決まっています。しかし、人の値打ちを測る物差しには規格がありません。この人えらいな、この人あかんな、どんな物差しで測るのでしょうか。私たちの周りにはいろんな物差

しがあります。でも人を測る物差しは、みんな人が勝手につくった物差しです。私たちが持っている物差し、これを見直していくことが大切なことです。」と、日常の生活を通して分かりやすくお話ししていただきました。

物差しをつくっているのは、私たちです。変えていくのも私たちです。私たちは、さまざまな暮らしの中にある物差しを、一つひとつ見直しながら、お互い本当に生まれてきてよかった、生きてきてよかったと実感できる世の中をみんなで力を合わせてつくっていききたいものです。

今年度の地区別人権・同和教育懇談会は、9月・10月の間に開催いたします。

区長さんより、マイク放送チラシ等で案内がありますので積極的なご参加をお願いします。

公民館だより

外遊びと一人遊び

伊方町中央公民館長

岩西啓二

子どもには、学校の成績で序列化された「学習集団生活」だけでなく、地域でのガキ大将による「外遊び集団生活」が必要である。

教育評論家の小宮山博仁氏によると、「外遊び集団生活」には、①工夫し、頭を使って遊ぼうとする(知能発達) ②約束を守って遊ばないと楽しくない(社会性の発達) ③協調性はぐくまれる(人間関係) ④体を丈夫にし、ストレス発散ができる(健康) の四つの効用があるとの事、外遊び集団生活をする子は、集団生活になじみやすくなり、生活体験が豊かになる。また、学習内容が定着し、学力が向上し、学校生活に適応しやすくなると言われている。

昔から子どもは、外遊びから様々なことを学び、知能を発達させ、人間関係を豊かにしてきた。外遊びを通して具体的な体験を多く積み、学校で学ぶ知識を具体物と結びつけることができるようになる。ところが、約30年前頃から、子どもの外遊び減少が問題視されるようになってきた。産業が発達し、生活が豊かになってきた反面、少子化が進行し、集団による外遊びが減少し、バーチャルな世界の室内での一人遊びが増えてきた。室内の一人遊びは、他の人との交流を減少させ、言語能力の発達を遅らせ、社会性の欠如をもたらせる。そのため、学校生活に不適応な子どもを生み、いじめや学力低下の問題も生じている。テレビゲームや携帯電話の普及は、子どもの生活にバーチャルな世界を侵入させることとなり、現実の生活感のない空想の世界をつくっている。小学生による殺傷事件の発生は、このような痛みを感じない、温もりのない生活環境が原因で起きているのではないだろうか。子どもには、もっと外遊びをするための時間と空間をたっぷり提供することが、親や教育者の役目であると思います。

スポセンだより

9月
受講生募集

脂肪燃焼&筋力UP トレーニング教室

9月8日、15日、22日、29日 (計4回)
毎週水曜日 第1部 18:30~
第2部 20:00~

- ◆対象者 一般成人男女(学生可)
- ◆会場 トレーニングルーム
- ◆定員 20名(1部+2部)
- ◆受講料 1,600円
- ◆申込先 伊方スポーツセンター事務所
TEL 38-1100 TEL 38-0776(FAX兼)
- ◆持ち物 室内シューズ・タオル

~テニス・水中エアロ・幼児スイムコースも
募集しています~



●詳しいお問い合わせは、下記にご連絡下さい。

伊方町役場(生涯学習課) ☎ 38-2661
伊方スポーツセンター ☎ 38-1100、☎ 38-0776

2004

愛媛県小学生相撲選手権大会

8月1日(日)、県総合運動公園で愛媛県小学生相撲選手権大会が開催されました。

本町からも7月25日(日)に行われた子ども相撲教室伊方場所において優秀な成績を収めた7名の豆力士が会場へ出場しました。

会場の熱気、熱い声援の中、豆力士たちは大人顔負けの激しいぶつかり合い等もあり会場を大いに盛り上げました。



個人戦で初めて伊方小学校2年の黒川恭輔さんが2年生の部において、みごと優勝を勝ち取りました。

激戦を勝ち抜きみごと優勝
伊方小2年
黒川恭輔さん

学校通信

深まるお年寄りとの交流活動

—三見小学校—

本校では、生活科・総合的な学習の時間に位置付けて、今年度もルネッサンス「昔の遊び」を組織的・計画的に推進しています。作り方や遊び方を学び、一緒に活動している姿から、お年寄りを思いやる心の芽生えを感じています。お年寄りの方も快く学校へ足を運んでくださり、子どもたちにも視線を合わせたきめ細かなご指導・準備をしていただいています。また、昨年度と同じ遊びにならないように配慮していただくなど、子どもたちへの思いがひしひしと伝わってくる活動内容にもなっています。お年寄りの方には、たいへん感謝しています。このような活動をとおして、たくましく生きていこうとする二見っ子に成長してくれることを願ってやみません。

去る、6月24日(木)

ルネッサンス「昔の遊び」の第1回目を実施しました。全校児童29名を6班に分け、各別に1名ずつついて指導していただきました。活動内容は、竹で作った輪まわし・水でっぽう作りと水とぼし大会です。老人会の方の丁寧なご指導のもと、29名全員が水でっぽうを完成することができました。この活動をとおして、「生きる知恵」を学んだり、一緒に遊ぶことによってお互いに交流を深めたりすることができ、意義深い学習になっています。今年度は、名札を首に掛けてお互いの名前を知ることができ、交流を一層深めることができるのではないかと考え、参加者全員名札つきで活動しました。

第2回目を10月、第3回目を2月に計画しています。

内容については検討中ですが、全校児童・教職員共に楽しみにしていきます。



町見郷土館から

九町キンザは魅力がいっぱい!

第7回史跡見学会

まちなみ探検隊が行くII

九町編 参加者大募集!

2004年9月11日(土) 9:00 町見公民館前集合

日 程: 9:00~11:00 まちなみ見学(九町

畑・西久保方面)

11:00~12:00 まちなみ座談会

(伊方町女性塾主催)

案内人: 岡崎直司さん

参加方法: 前日までに電話でお名前・電話番号・住所をお伝えください。当日飛び入り参加可能! 町内・町外の方も歓迎!

参加費無料! 小雨決行!

申し込み・お問い合わせ

町見郷土館 0894-39-0241

(不在の場合 伊方町教育委員会生涯学習課

0894-38-1020)

口主 催: 町見郷土館・伊方町女性塾

「古文書に親しむ会」

まだまだ

参加者募集中!

毎月第2・4木曜日18:00

19:00 町見郷土館にて

読めない文字はみんなで考えながら、楽しく地元の歴史を讀んでます。お気軽にお問い合わせください。無料。

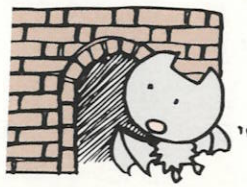
展示がエキズ

Q おや?! 誰だオレ様の哀愁ただよ
う背中を見るやつは?... 今やエアコンに押されぎみだが、昔から一夏の思い出にゃあこのオレが欠かせなかつたもんさ... さてオレ様の名前は?



正解は来月号。実物は展示室!

先月の答え 粘着面で毛羽を取る



いかた漁師・松山へ行く!

8月28日(土)~9月20日(月)まで松山の愛媛県歴史民俗資料館(Tel 089-931-6393)で開かれる『宇和海のくらし』展に、豊之浦井上千芳さんの打瀬船模型と古写真、仁田の浜由井光信さんより町見郷土館へ御寄贈いただいた魚群探知機など、十数点が展示されます! ぜひこの機会にご覧ください!


町見郷土館 二見甲813-1 TEL・FAX(0894)39-0241

みんな来て! 見て! 参加してね!

子ども放送局

■ところ 中央公民館1Fロビー

中央公民館では、毎週土曜日の午前中、一階ロビーにおいて、子ども放送局を放映しています。楽しい番組が盛りだくさん。皆さんの参加をお待ちしています。

| | 4日 | 11日 | 18日 | 25日 |
|----|--|---|--|---|
| 9月 | <p>10:30 子ども放送局 ニュース にじいろ玉手箱</p> <p>10:45 「なんでもやってみよう」 「体験なるほど大発見!」 「受信会場たより」 など。</p> <p>11:00 全国の体験活動情報がぎゅー!</p> <p>11:15 </p> <p>11:30</p> <p>12:00</p> | <p>10:30 夢スタジオ1030 トットちゃんの好奇心</p> <p>11:00 女優・ユニセフ親善大使 黒柳徹子さん</p> <p>11:30 黒柳さんは舞台やテレビの仕事の他に、ユニセフ親善大使としてアジア・アフリカなどで活動をしているんだ。好奇心を持つことの大切さや社会の問題を話し合おう。</p> <p>12:00 生放送</p> | <p>10:30~12:00 アンコール放送①</p> <p>13:00~14:30 アンコール放送②</p> <p>14:30~16:00 アンコール放送③</p> <p>もういちど見たい番組があったら教えてね</p> | <p>10:30 チャレンジ教室 手芸・手遊び しかけ絵本にチャレンジ!</p> <p>11:00 画用紙や折り紙などを使って、しかけのある絵本を作ってみよう。</p> <p>11:30 生放送</p> |

人権学習シリーズ 177

「子どもの人権を守るために」

伊方小学校

私たちのまわりには、様々な人権問題があります。学校教育においては、人権同和問題学習により正しい知識をもつことと併せて、実践力をつけるために、人権にかかわる豊かな感性と自尊感情、技能(スキル)・態度を育てることが大切だと考えています。

そこで本校では、15年度の人権シンポジウムで、5・6年生と保護者・教員に分かれて「CAPうわじま」のワークショップを行いました。

「CAP」とは、Child Assult Prevention(子どもへの暴力防止)の頭文字をとったもので、子どもが自分の心とからだを大切に生きていくための人権意識を育てると同時に、いじめ・虐待などの暴力から子ども自身が自分を守るためのプログラムです。「こどもワーク」では、「安心・自信・自由」の権利を理解し、いじめ・誘拐・虐待の場面のロールプレイ(寸劇)を通して、自分を守るための具体的な方法を考えていきました。いじめの具体的な場面を想定し、「No!」(いやだとはっきり言う)「Go!」(逃げる)「Tell!」(誰かに話す)を使って、自分を守る方法を学びました。いじめや虐待を受けた子どもは、自分を責めて沈黙を守ります。そんなときは「逃げることは悪いこ

とじゃないんだ、まわりの相談できるおとなにそつと話せばいいんだ」ということを知りました。また、話し合いをしながら、自分の権利を守ると同時に、友達を助ける方法も学びました。

「おとなワーク」では、子どもを孤立させないようにするために、子どもを援助するコミュニティ(地域)を作るために、大人に何ができるのかを考えました。おとなが子どもを守ってやるのではなく、子ども自身が自分を大切にすることを育て、理不尽な差別や暴力をはね返して生きる力をつけることが大切だということでした。そのためには、子どもが安心して相談できるおとなが必要です。誰にも言えずにいじめや虐待に震えているとき、一人でいいから相談できる相手がいれば子どもは救われます。子どもの話を共感しながら聴くことによって、子供同士が助け合い、子どもが孤立しないコミュニティができることがわかりました。

ワーク後、「3つの権利についてよくわかったので、自分の人権も相手の人権も守っていきたい。」「子どもが人権を奪われてつらい時に相談できる大人でありたい。」等の意見が出されました。

第2回

ライフアップ講座のご案内

心の豊かさや教養を高め、実社会での知識や技術を習得していただくための講座です。

- 日 時 / 平成16年10月16日(土)
13:30~15:00
- 場 所 / 伊方町中央公民館
2階視聴覚室
- 内 容 / クラシック音楽を楽しむ法
「クラシック音楽の名曲は人に安らぎを与え、集中力を高め創造力を生み出すパワーがあるといわれています。講義や視聴を通して、クラシック音楽の楽しみ方や聴きどころを学びます。」
- 講 師 / 山本修平さん(日本演奏連盟会員)
- 対 象 者 / 18歳以上の男女 約30名
- 受 講 料 / 無料
- 申込方法 / 10月8日(金)までに住所・氏名・電話番号を電話またはFAXで生涯学習課へ ☎ 38-1020 Fax38-1188



川柳クラブ

鉛筆を耳に当てれば木挽唄
異常無く祝宴終えて二日酔
名医でも治らん病金欠病
野の花も人に見られて光り咲く
猛暑です人も地球も病んでます
梅雨明けの雷雨天地に大あばれ
しきたりを聞かれる年になりました
入れ歯して他人と同居かと思
子の寝顔離婚の心にぶらせる
爆弾(伊方超より)で無くてよかつた遠花火
台風も雨を連れくりや慈雨(じう)と言う

| | | | | | | | | | | |
|----|----|-----|----|-----|----|-----|-----|----|----|----|
| 梶谷 | 門田 | 木戸 | 松坂 | 篠川 | 池田 | 菊池 | 矢野 | 上田 | 木下 | 田辺 |
| 芳泉 | 千枝 | 恵津子 | 正子 | 佳津子 | 君子 | 真志江 | 佐一郎 | 文男 | 一昭 | 進水 |

いかた民俗ノート 24

お盆のおたな

お盆には「おたな」を作った家も多かったと思います。おたなは迎え・送り・盆踊り等の諸行事とも深く関わって、各地区・家で似て非なる個性が現れます。図は昨年新盆だった九町某家での取材から図画しました。

おたなは仏壇の横へ据えられ、傍らに大きな灯籠を吊ります。色々な墨書されたセガキは全部で10枚。棚の奥にソギを並べ、オリウグ・シキミ・オコロにミズノモノ等々。

ミズノモノはナスやナシの賽の目切りや洗米等を小芋(または梶の葉に盛り、そこにソーハギ(ミソハギ)を一枝。ミズマツリといって和尚さんが棚経に來た時、ソーハギでそれらに水を垂らす等の所作をしました。

佐田岬半島ではほとんど見られませんが、このお盆に作る棚は軒下や屋外に立てる地域もあり様々です。それらは祖霊・新仏・無縁仏がどのように祀られてきたかという私たち日本人の靈魂観を表す貴重な文化といえるのです。



俳句クラブ

| | |
|----------------------------------|--------|
| 梅雨晴間亡き親の杖子が使ふ | 山田 正明 |
| 風鈴や眠りを誘うほどの風 | 勇徳 憲市 |
| 台風のそれで安堵の熱き湯に | 松田 紋司郎 |
| 独り聞く小さな庭の虫時雨 | 上口 久志 |
| 里芋の葉つば首振り雨を乞う | 上田 文男 |
| 白日傘傾け合ひて立話 | 浜田 保仁 |
| 濁流の爪跡かなし暴れ梅雨 | 大沢 教男 |
| すすぎ物干す夜のとばり遠花火 | 山口アサ子 |
| 宵星の光りの庭や白桔梗 | 古田カズエ |
| 明けそめし背山前山蟬時雨 | 古田 しを |
| 帰省子の一夜の語り早発てり | 広野 ナツ子 |
| 自販機の音絶え間なき酷暑かな | 岩見 愛子 |
| 送り出て振りむくまでを目涼し | 菊地 あつ子 |
| 夕涼みたしなみ呉るる子ありて | 大沢 昭子 |
| 杉垣にふわりと掛けし汗のシャツ | 林 そで子 |
| 簞に生るる涼風一人占め | 川縁 秀子 |
| 洗髪風に流しつ夕散歩 | 山田美恵子 |
| 卓に置く瑠璃の灰皿夏座敷 | 川崎ヤス子 |
| 想い出は遠き日のこと忍冬 <small>さいかぶ</small> | 岩井ふみえ |
| 夕暮やすだれ越しなる風涼し | 得能カツミ |
| 玉の汗腕で払ひつみそ仕込む | 得能 悦子 |
| みどり児の寝顔にゆるく団扇風 | 西山美津子 |
| 我に來てスズ虫鳴けやねぐるしき | 城岡 正治 |

9月

◆ 防災の日(9月1日)

内閣府ほか

大正12年9月1日に発生した関東大震災により、東京をはじめとする首都圏一帯は大きな被害を受け、死者・行方不明者14万2千余人という大惨事になりました。「防災の日」は、この震災を教訓として、災害を防ぐための知識や心構えを広く国民に理解してもらうことを目的に制定されました。毎年この日を中心として、全国各地で防災訓練などの行事が実施されます。

● 関連ホームページ:内閣府「防災情報」

| 10月 | | October | | | | |
|-----|----|---------|----|----|----|----|
| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
| | | | | | 1 | 2 |
| 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 |
| 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 |
| 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 |
| 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 |
| 31 | | | | | | |

くらしのカレンダー

●…教育 ■…保健 ☆…衛生 ○…その他

| 月日(曜) | 行 事 | 月日(曜) | 行 事 |
|--------|---|-------|---|
| 9/1(水) | 防災の日 ●第2学期始業式 ○行政相談、心配ごと相談(町民会館13:00~17:00) ☆不燃物収集日(大浜、中之浜、仁田之浜、湊浦) | 16(木) | ■3歳児健診(保健センター13:00~14:00) |
| 2(木) | ■保健推進員研修会(保健センター13:30~15:30) ■栄養学級④(町民会館9:30~13:00) ☆不燃物収集日(河内、小中浦、中浦、川永田、伊方越、亀浦) | 17(金) | ●伊方中学校修学旅行(~20日) ☆不用犬、猫引取日(役場、町見支所9時30分まで) |
| 3(金) | ☆不燃物収集日(豊之浦、奥、向、畑、須賀、久保、西) ☆不用犬、猫引取日(役場、町見支所9時30分まで) | 18(土) | 敬老行事(つわぶき荘) ●運動会(豊之浦小) |
| 4(土) | | 19(日) | 子規忌 敬老行事(仁田之浜、河内、湊浦二、中浦、向、西) ●運動会(水ヶ浦小、二見小) |
| 5(日) | 救急医療週間(~11日) | 20(月) | ◇敬老の日、彼岸入り、空の日、動物愛護週間(~26日) 敬老行事(大浜、中之浜、湊浦一、小中浦、伊方越、亀浦、川永田一、川永田二、奥、畑、須賀、久保、二見、加周、田之浦、古屋敷、大成、鳥津) ☆アルミ缶収集日(町内全域) ☆不用犬、猫引取日(役場、町見支所9時30分まで) |
| 6(月) | ☆不燃物収集日(二見、加周、田之浦、古屋敷、大成、鳥津、九町越) | 21(火) | 秋の全国交通安全運動(~30日) ☆スチール缶収集日(町内全域) |
| 7(火) | 白露 ■ツベルクリン反応検査(保健センター10:30~11:00) | 22(水) | ■生き生きシニアセミナー③(スポーツセンター13:30~15:30) ☆発泡スチロール収集日(町内全域) |
| 8(水) | ☆古紙及び古着回収(町内全域) | 23(木) | ◇秋分の日、彼岸中日 ●運動会(伊方小・九町小) ☆ペットボトル収集日(町内全域) |
| 9(木) | 救急の日 ■ツ反判定・BCG接種(保健センター10:30~11:00) ■生き生きシニアセミナー①(保健センター13:30~15:30) | 24(金) | 環境衛生週間(10月1日まで) 結核予防週間(~30日) ■なかよし広場(保健センター9:30~11:30) ■育児相談(保健センター13:00~14:00) ■妊婦相談(保健センター14:00~15:00) ☆空ビン収集日(川永田、豊之浦を除く伊方地区) ☆不用犬、猫引取日(役場、町見支所9時30分まで) |
| 10(金) | 人権の日、二百二十日、下水道の日 ■オレンジ会(オレンジ作業所9:30~15:00) ☆不用犬、猫引取日(役場、町見支所9時30分まで) | 25(土) | |
| 11(土) | 警察相談の日 敬老行事(豊之浦) | 26(日) | 彼岸明け |
| 12(日) | 水路記念日 ●伊方中学校運動会 ○きららメロディー市(きらら館10:00~) | 27(月) | ■リハビリ訪問(13:30~) ☆空ビン収集日(川永田、豊之浦、町見地区) |
| 13(月) | 世界の法の日 | 28(火) | 十五夜 ■栄養学級⑤(町民会館9:30~13:00) |
| 14(火) | ■さわやかリハビリ教室(保健センター13:00~15:30) | 29(水) | |
| 15(水) | 老人の日 ■生き生きシニアセミナー②(スポーツセンター13:30~15:30) ○心配ごと相談(町見公民館13:00~17:00) | 30(木) | ●町小学校陸上競技大会(町民グラウンド) |